

令和5年1月13日

職場適応援助事業に関する意見書

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保厚子
全国手をつなぐ事業所協議会 理事長 松崎伸一

当会では、障害者雇用を通しての共生社会の実現を目標として、従来より就労支援、また職場定着の支援を重視しています。職場適応援助者の育成・確保についての検討は、障害者の働く権利を保証する上でも特に重要であり、期待するところです。

1、職場適応援助者の質の向上は、障害者雇用と福祉施策の連携強化の上で特に重要な課題となっています。現在、障害福祉サービス事業ではいたるところで人材の確保・育成が第一の課題となっています。中でも職場適応援助者については一定の資格として位置づけられ安定した職業として保証されることが必要です。資格については更に前向きな検討をお願いします。また専門性の向上のための研修制度など、より見直しをお願いします。作業部会での検討に期待します。

2、障害者の法定雇用率が引き上げられ、雇用数は毎年右肩上がりが続いています。障害者の働く権利を保証する上では重要なことであり、共生社会の実現に向けても雇用者の増加は必要なことです。障害者の特性を理解し、職場環境他、積極的な改善を行う企業も生まれ、それに応じて障害者も一生懸命働いています。

しかしながら一方で、職場での処遇や働き方など多くの課題が山積みとなっています。特に賃金については低い水準のままであり、法定雇用率がすべてのような状況があります。改善策が求められるところです。

そのような中で今問題になっているのが障害者雇用代行ビジネスです。法定雇用率が上がる中、「雇用率は達成したいが、ノウハウも意欲もない」企業に代行ビジネスが忍び寄っています。行き着くところ、障害者の働く権利を阻害し、障害者差別を助長していると言えます。職場適応援助者が代行ビジネスに使われる事例も起きています。共生社会の実現を求めるのであれば、障害者雇用と福祉施策の連携強化を進める上でも、職場適応援助事業のみならず、就労支援全体の仕組みの見直しを期待します。

※ 2については、当会の広報誌「手をつなぐ」11月号に取り上げています。